

質問に対する回答

（介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業等事務局運営業務委託に係る公募型プロポーザル）

No	質問事項	質問項目	回答
1	仕様書4（1） 事業の概要	対象の法人数・事業所数のうち、計画書の提出は法人・事業所でそれぞれいくつであったか。	補助金交付見込を把握するために行った計画書の提出状況は、以下のとおりです。 ①介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業：約700法人（約2,200事業所） ②（仮称）高齢者施設物価高騰対策支援事業：約500法人（約1,000事業所） ③（仮称）障害福祉サービス等継続支援事業：計画書の提出を受けていません。
2		今回の補助事業の内容がわかる資料の提供は可能か。（交付申請兼実績報告書等の申請書類や対象施設ごとの支給金額など）	介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業の申請書類や対象施設ごとの補助基準額は別紙のとおりです。他2事業については交付要綱制定前であり、現時点で提供することができませんが、概ね類似したものとなる予定です。
3	仕様書5（2） コールセンター	コールセンターの業務管理責任者も一般従事者同様に、11月20日（コールセンター閉設日）までの勤務で問題ないか。 （以降の業務は受注者の実務担当者が引き継ぐ想定）	問題ありません。 ただし、コールセンターの業務管理責任者とは別に、本業務委託を指揮する業務管理者を業務実施期間中配置する必要があります。
4	仕様書5（4）① 広報	事前に受託側から対象事業者へチラシや書面等の郵送などによる広報をする必要はあるか。	手引書を、申請受付前（8月中）に郵送により対象事業者へ周知することとしています。
5		手引書について、封筒の準備は受注者が行うとあるが、印刷・発送も行う必要があるか。	手引書の印刷及び発送も受注者が行うこととしています。
6		手引書（リーフレット）についてA4両面のものをイメージしているが、相違はないか。	必要項目が記載されていれば手引書のサイズや枚数は問いません。
7		手引書について、発行部数は法人数と事業所数のどちらを想定しているか。	法人数を想定しています。なお、対象事業①②③の中で法人が重複するため、送付数は概ね1,000件程度の予定です。
8		手引書の発送先リストの提供はあるか。	提供します。

No	質問事項	質問項目	回答
9	仕様書 5 (4) ③ 広報	ダイレクトメール送付の必要がある未申請者の想定数はいくつか。	概ね 500 件程度を想定しています。
10	仕様書 5 (5) ①ウ 受付印	交付申請兼実績報告書に日付入りの受付印を押印することとあるが、電子申請がされた書類に関しても全て紙にて印刷、押印、提出が必要という認識で良いか。	電子申請の場合でも、最終的に紙媒体で県に提出いただくので、紙媒体の印刷及び提出は必要となります。 なお、受付印の押印方法については、電子押印でも差し支えありません。
11	仕様書 5 (5) ②ア 審査事務	申請書類に不備があった場合の申請者への連絡はメールや電話を想定しているが問題ないか。	申請者に速やかに連絡できれば方法は問いません。
12	仕様書 5 (5) ②イ 審査事務	補助対象事業所リストとの整合を確認とあるが、リストには審査に必要な定員数・施設利用数などの情報も含むという認識で良いか。	審査に必要な情報を全て含んだリストを提供する予定です。